

根本復興大臣記者会見録

(平成26年4月18日(金) 09:00～09:06 於) 記者会見室)

1. 発言要旨

おはようございます。私の方から3点お話をいたします。

まず、利子補給金対象事業の公募についてであります。

復興特区法に基づく利子補給金の支給の特例措置について、対象事業の平成26年度第1回公募を、4月21日より開始します。なお、締切日は5月23日です。公募内容については、お手元の資料のとおりです。利子補給金の活用により、復興が加速することを期待しております。

次に、東京都庁訪問についてであります。

お手元の資料のとおり、本日、東京都庁を訪問し、舛添東京都知事と意見交換いたします。東京都は、避難者の受け入れや災害廃棄物の処理をはじめ、被災地への観光ツアーの費用の助成、風評被害対策として、福島県産品の販売や広報活動を行うなど、被災地支援に積極的に取り組んでいただいております。特に、被災自治体への人的支援については、現在も多くの自治体で職員を派遣していただいております。本日の意見交換では、私から、これまでの取組への御礼を申し上げるとともに、引き続きの協力をお願いしたいと考えております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、力強く復興している我が国の姿を世界に発信する絶好の機会であることから、その成功に向けて連携を図っていくことを確認したいと考えております。

次に、福島県訪問についてであります。

4月19日に福島県郡山市にて開催される産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所開所式に出席する予定です。

私からは以上です。

2. 質疑応答

(問) 福島県の避難指示区域など、昨年3自治体で行った個人被ばく線量についての最終調査結果が、今日、発表される予定だと思っておりますけれども、中間報告については半年間、公表を見送っていましたが、中間報告の段階で、大臣は報告は受けられていたのでしょうか。

(答) 中間報告というのは？

(問) 昨年10月11日にまとめていたと思っておりますけれども。

(答) 今の個人被ばく線量の調査結果ということ？ 中間報告？

(問) はい。

(答) 少なくとも私が聞いているのは、内閣府原子力被災者生活支援チームが、生活パターンごとの個人線量を科学的に推定するための調査を、放射線医学総合研究所、日本原子力研究開発機構に依頼したものと、私は聞いております。そして、生活パターンご

との個人線量の具体的な推計手法、これを両機関において科学的に精査して、本日、調査の最終報告書が公表される予定と聞いています。

(問) 途中段階での大臣への報告というのは、これまで何度かあったのでしょうか。

(答) あまり記憶にないな、僕は。

(問) 本日、東京都庁を訪問されて、東京都のこれまでのご支援の感謝の話ということなのですが、東京は確かに震災以降、電力の供給地ということを意識して、かなり被災地への支援を重点的にやったと私は覚えてるのですが、その中でも現在でも続いているのは、やはり原発事故避難者の東京都内での借り上げ住宅への受け入れというのは、かなり大きなことかと思えます。これは多分、来年の3月で、一応また期限が切れるわけですが、これについては、今日、大臣のほうから、何か舛添知事のほうにお話はありますでしょうか。

(答) 舛添知事との話の中では、今、先ほど私が申し上げたようなことを中心にお話をしたいと思っております。いずれにしても、舛添知事とは率直な意見交換をしたいと考えています。

(以 上)